

会 議 録

名 称		市川市子ども・子育て会議（令和元年度第4回）
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第8条 の項号を記載する		1. 市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告について 2. 市川市子ども・子育て支援事業計画書(案)について 3. 市川市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の制定について 4. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等 に係る意見聴取について
開催日時場所		令和元年11月27日（水）10時00分～11時30分 全日警ホール 2階 第3会議室
出席者	委員	高尾公矢 西智子 田口安克 五ノ井きよみ 安部幸弘 渡慶次康子 川副孝夫 森智子 北村麻美 多良間真里 山路奈々 知久有美
	事務局 (所管課)	こども政策部 子育て支援課
	関係課等	こども福祉課、こども施設入園課、こども施設運営課、こども施設計画課、 発達支援課、子育て支援課虐待対策担当室、保健センター健康支援課、 保健センター疾病予防課、青少年育成課、就学支援課、学校地域連携推進課
傍聴区分		○（1人）・不可
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料		資料1 市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告 資料2 第2期市川市子ども・子育て支援事業計画(案) 資料3 市川市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の制定について（概要） 資料3－1 市川市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱 資料4 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に 係る意見聴取について 資料4－1 審議対象施設 位置図 4－2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 審議対象施設について
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（令和元年度第4回）（詳細）

- 1 開催日時：令和元年 11月27日（水）10時00分～11時30分
- 2 場 所：全日警ホール 2階 第3会議室
- 3 出席者：
委 員 高尾公矢 西智子 田口安克 五ノ井きよみ 安部幸弘 渡慶次康子
川副孝夫 森智子 北村麻美 多良間真里 山路奈々 知久有美
市川市 荒井子育て支援課長、杉山虐待対策担当室長、河村こども福祉課長、
辻こども施設入園課主幹、舘野こども施設運営課長、
尾瀬こども施設運営課主幹、三浦こども施設計画課主幹、鷺沼発達支援課長、
五十嵐保健センター健康支援課主幹、岡野谷保健センター疾病予防課長、
田中青少年育成課長、福田就学支援課長、堀江学校地域連携推進課長、ほか
- 4 議 題：
 1. 市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告について
 2. 市川市子ども・子育て支援事業計画書(案)について
 3. 市川市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の制定について
 4. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る
意見聴取について
- 5 配布資料：
資料1 市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告
資料2 第2期市川市子ども・子育て支援事業計画(案)
資料3 市川市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の制定について（概要）
資料3－1 市川市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱
資料4 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に
係る意見聴取について
資料4－1 審議対象施設 位置図
4－2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 審議対象施設について

【 午前１０時００分 開会 】

高尾会長：	それでは只今より、令和元年度第４回市川市子ども・子育て会議を開催いたします。先ほど事務局から説明がありましたが、本日は３名が欠席です。委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。次に本日の会議の公開に関して皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開することとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。それでは、傍聴人の方がおられましたら、お願いいたします。それでは、次第１．「市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告について」です。事務局から説明をお願いいたします。
子育て支援課長：	子育て支援課です。市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告についてご説明いたします。 (資料１に基づき説明)
高尾会長：	ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。 はい、五ノ井委員。
五ノ井委員：	４２ ページのふれあい交流の件でお聞きしたいのですが、私は民生委員の主任児童員を三期務めておりまして、場所は行徳北部です。ふれあい交流も毎年お手伝いに参加させていただいているのですが、こども館さんと中学校、高校のコラボでやっている中で、中学校の皆さんは先生も子ども達も忙しく、大変なのは分かるのですが、行徳北部はここ数年やって下さる中学校も高校もないです。市川の南部の方は三中、一中、高谷中、高谷南中と参加して下さる中学、高校が３～４校はあって、それと中央児童館もありますから、お母さん達もそれなりに集まっています。ですが、お母さん達の参加が多い日、少ない日もありますが、年々参加するお母さん、子供達の数が少なくなっているなというのは感じます。それはやっぱり働いていらっしゃるお母さん達が増えて、児童館で平日に参加して下さる方が減ってきているから、ふれあい交流のパーセンテージが伸びないのか、それとも、行徳北部のように中学校側とこども館の都合が付かず行事自体がなくなってしまっているのか、理由があると思います。 実際に事業を計画されて、ここ十年以上ずっと続けている中で、段々と尻すぼみになっていると感じるのですがこれに対する打開策をどういうふう

	に考えていらっしゃるのでしょうか？ 中学、高校は教育委員会もご存じだと思うのですが、家庭科の授業の一環でやっています。その授業を受けた子供達と受けない子供達のパーセンテージを考えたら、受けていない子供達が格段に多い。ただやっていて中学生、高校生の顔を見ているとやって良かったなと毎年思っているのですが、出来るだけ続けて欲しいとは思いますが、これだけ低調になってくると格差が広がり過ぎて、私はどうなのだろうと思っています。その辺りをお聞きしたいと思っています。
子育て支援課長：	確かにふれあい事業については、受け入れていただいた学校からは是非来年もやって欲しいという事で、すごく好評を得ている事業になります。なかなか実績が伸びてない理由の一つとしては、まず実施時期は学校との調整になるのですが、今回 10 月から 11 月くらいにかけて実施しましたが、多くの学校はそれぞれ試験や受験などいろいろな行事がある中で、10 月、11 月を希望されています。市としましては 5 月ですとか、6 月ですとかそういった時期に年間 2 回に分けてやらせていただくと事業の数についても、もっと増えていくと思っていますが、なかなかその辺が学校との調整がついていないという事がございます。実際にやっていただいた学校ではすごく良い授業だったというお言葉をいただいておりますので、なるべく学校と調整をしながら少しでも開催の日数を増やしていく事によって実績を上げていきたいと思っています。また、先程委員の方からもありましたけれども、参加していただく親子の数も少しずつ減ってきている、同じ親子の方が何回も参加していただいているという事がありますが、こちらについてもふれあい交流を通して、子供達にとってもすごくいい経験になる、刺激になるという事をもっと広く PR をさせていただいて、より参加者を募っていきたいと考えております。
五ノ井委員：	ありがとうございました。あともう一つだけいいでしょうか。 先日、市川南高校のふれあい交流の時に、ちょうど大雨の日で、私は都合で行かれず、他の指導員さんから聞いたのですが、朝から天気予報が悪く、皆さん乳幼児を連れていらっしゃるから、今日は開催するのか連絡したところ、開催するようになっているのでいらして下さい。と言われたので行ったそうです。大雨の降る中、三組くらいのお母さんが、「今日の今日になって行かないというのは気の毒だと思って来ました。」とずぶ濡れになって話していたというのを聞いて、中止にしてもよかったのではないかと、親子さん達に何かあったら取返しが付かないのではないかと思います。現場から上へ話が行くのはなかなか大変な事かもしれませんが、もう少し現場の方で調整

	がつかないのかなという意見を聞きましたので、もう少し柔軟に対応していただきたいと思い、敢えて言わせていただきました。 よろしくお願いいたします。
子育て支援課長：	まさに委員のおっしゃる通りだと思いますので、そういった状況においてはなるべく早めに判断を下して、中止にするなら中止という形で進めていきたいと思います。
高尾会長：	他にご意見、ご質問ございますか。 はい、渡慶次委員。
渡慶次委員：	2点質問があります。 まず1点目ですが、私はこの委員を2期やらせていただいています。1期目の時もこのような感じで評価を見せていただき、数字でしか評価されていないところで、数字が100%に行ったからこの目標に達したのかというと、それは全く数字で測れないところがいっぱいあると思います。その辺の評価システムを何とかしないといけないと言ってきました。いろいろな自治体でも取り入れられているインパクト評価など、異なる評価視点を取り入れていかないと、数値は達成しても何も変わらないのではないかと思います。数字以外の評価について、そういったものに取り組んでいく予定があるのかどうかをお聞きしたいです。 もう1点ですが、これも第一期目の時に質問させていただいたのですが、これらの評価は子供、子育て関係の市川市がやった事業に対するものです。私もNPOをやっていますが、市川のいろいろな民間団体が活躍しており、NPOであったり、民間の幼稚園、保育園、企業さんであったり、かなりそういった取り組みをしているのですが、そこを評価に入れていかないと、市で民間がやっている事で、既に目的が達成されているのに、全く評価がされないために同じ事を市川市がやる、というような状況になり得るのではないかと。民間や企業がやっている事に対しての評価を是非反映して下さいと述べさせていただき、検討しますと言っていただきましたが、何か検討はされたのでしょうか？
子育て支援課長：	まず、その評価の部分につきましては、恐らく質と量の問題なのかなと思いますけれども、今現在の評価としては実際に当初掲げた数値目標を達成したかどうかという所が評価の基準になっております。そこで今インパクト評価というお話もあり、当然今後そういった所にもついても検討していく必要

	があると思いますけれども、申し訳ございません、今回の計画の中については、基本的には数値目標を達成したかどうかについてが1つの評価の基準になっています。民間団体の活動について評価に含むべきかどうか、子育て支援事業につきましては行政だけでなく、民間の活動に支えられている部分もありますので、それについては評価をしていく必要があると思います。現計画の中ではそういった項目について記載はございませんが、そこについては改めて検討させていただきたいと思います。
渡慶次委員：	前回の時にも全く同じ答えをいただいて、検討していきますという事でした。社会全体の動きが数値だけではない評価をしていこうという方向に動いている時期だと思います。具体的に目標を持って、いつまでに評価方法を取り入れていくとか、いつまでに検討していくとか、民間団体も含めて評価をしていく方向など次回までにお答えをいただければ嬉しいなと思います。
子育て支援課長：	「検討します」という回答になり申し訳ありません。改めていつを目指してという期限も含めて、またご報告させていただきたいと思います。
高尾会長：	他にご意見がありましたら、お願いします。
田口委員：	各事業で全て平均、例えば2ページ目のところで、①～⑭の達成率が書かれていると思いますが、⑤多様なニーズに応じた保育・子育て支援サービスの充実の達成率が104%。これの内訳が何かというと6ページ目の事業No.9～16の内容であるという認識でよろしいでしょうか。事業No.9は160%、事業No.10は229%、事業No.15は25%、事業No.16は116%、これの加重平均が105%という事になっていますでしょうか。
子育て支援課長：	単純にパーセンテージを足したものを事業数で割った数になります。
田口委員：	という事ですと、例えばNo.10の休日保育事業が229.1%で非常に高い、かたやNo.15の事業は25%と低い、数が多くて達成率が高い所が大きければ大きい程、大きい数に引っ張られるので、本来ですと単なる加重平均ではなく事業ごとの評価も考えるべきだと思います。
子育て支援課長：	確かに30年度の全体の達成率と昨年度を比べた時の違いの所でも説明させていただきましたが、当初計画していた数字と実績に乖離が大きい場合については、達成率が非常に大きくなってしまったり、逆に非常に少なくなっ

	てしまったりという事がありますので、そこについては中間の見直しなどで実際に近い数字を目標設定する事によって、その計画全体の中で適切な達成率が出てくるような仕組みを検討して行きたいと思います。
田口委員：	次の支援事業計画書のところでは出ないかもしれませんが、例えば 32 ページの保育園の第三者機関評価事業のところがあるかと思いますが、先程ご説明がありました、中間で見直しをして数値目標を上げたという典型なのかなと思います。当初 27、28、29 年度が 1 ヶ所の数値目標に対し、30 年度は 16 ヶ所と大幅に変えていらっしゃるというのはどういう基準で見直したのでしょうか。29 年度は 7 ヶ所で、いきなり 30 年度は 16 ヶ所になっているので、随分飛躍的な数値目標になっているなと思います。実際の結果は 4 ヶ所になっている。数値目標の見直しの仕方をご説明いただければと思います。
高尾会長：	32 ページの保育園の第三者機関評価事業をご説明いただければと思います。
こども施設 運営課長：	当初の数値目標については、それまで公立保育園で年 1 ヶ所行なっていたため、そちらを入れておりました。ただ、実績では 28 年度 8 ヶ所、29 年度 7 ヶ所ということから、目標を高くしたというところでございます。
田口委員：	その数値はどうやって出したのですか。
高尾会長：	この第 3 者評価というものは、園側が受けたいということを希望して、それに対して行なっていくものですよね。だから園側が手を挙げないと実績が上がらないと。そして、平成 30 年度は 16 ヶ所くらい手を挙げるだろうと、予想したけど、実際には 4 ヶ所だけだったということですよ。
田口委員：	事前にアンケート等をとっての数字ではなく、16 ヶ所「だろう」という数字だったということですかね。
こども施設 運営課長：	アンケートではなく、先ほど会長がおっしゃったとおりでございます。実際に受けるという意味があった園については実施するという事になっておりますので、伸びを期待しましてこういう数値になっております。
西委員：	細かい事で申し訳ございませんが、基本的に保育の質を考える時に、市として何年に一回は受けて欲しいとか、新任の先生が増えているので何年か勤めたらこんなふうに受けて欲しいとか、保育の質を守る為の第三者機関評価

	の大きな計画というものをまず作っておけば、数値目標というのは自ずと出てくる訳ですよね。第三者機関の評価をどのくらいの頻度で受けるなど政策的な背景が欲しいと思います。よろしくお願いします。
こども施設 運営課長：	第三者機関評価に関しましては、国の公定価格におきまして5年に一回は受けられるような措置を取っています。
西委員：	ではこの数字は5年に一回で計算された数値ですか？
こども施設 運営課長：	はい、5年に一回の割合で算出させていただきました。
西委員：	東京都の場合は質を守る為の努力義務として3年に一回としていますので、市川市でも是非きちんとご検討いただける有難いと思います。
高尾会長：	よろしいでしょうか。はい、知久委員。
知久委員：	17ページの放課後児童健全育成事業について、計画の人数では元々低学年が多く、高学年の人数が少なかったようで、実際の実績はそれよりも多かったという事が書いてありましたが、放課後児童健全育成事業というのは子供教室、こども館、学童の事だと思いますが、高学年になってもこんなに沢山利用するのだなと思いました。実績を見てみますと、低学年に対して高学年が4分の一くらいの人数なので、次回の計画にはそれくらいの人数を計画に算出すればいいのではと思いました。高学年になってきますと友達との付き合いとか、家庭での問題など、いろいろと考える時期だと思いますので、乳幼児程ではないが、事業として居場所作りは大切だなと思いました。
青少年育成 課長：	放課後児童健全育成事業の人数につきましては、学童保育、市川市では保育クラブと呼んでいます、保育クラブの人数という事になります。知久委員がおっしゃっていた子供教室とこども館の人数は入っておりません。
知久委員：	学童保育もまだまだ必要とされている方が多いのだなと思いました。結構塾に行く子供が多いと思っていましたが、学童保育も高学年になっても必要な子達もいっぱいいるのですね。
山路委員：	預かり保育の充実と放課後保育クラブの運営はつながっているのではと思っていて、働くお母さん達の就労支援で預かりをどんどん増やす一方で、

	その子供達が小学校に上がったら、放課後保育クラブやビーイングなどが必要になるのではないかと思います。子供が小学校に上がったら働く人も増えるでしょうし、幼稚園から働き始めてそのまま学童保育に入りたいという人も増えていると思います。以前、息子が通っている学校でもビーイングをやっていたかないかと校長先生にお話した事があります。学校の老朽化や、空き教室がない事、トイレなどの施設の関係で今すぐには出来ないが、後々作る方向でやっていきたいという回答をいただいたのですが、数年後にはこういったことが問題になるのではないかと思います。資料を見ていると、達成する為だけ、数字だけになってしまっているという気がしてしまい、いろんなサービスを利用している者として、数字の他に利用者の満足度を含めた、今後の取組内容を成果課題の中に入れていただくと、市でも分かった上で計画して、それを達成する為に取り組んで下さっている事が伝わってくるのかなと思います。
青少年育成課長：	子供の居場所につきまして、国が出しております新放課後子ども総合プランに基づいて、計画にも載っていますが、放課後保育クラブと子供教室の一体型を進めていこうと考えているところです。山路委員のおっしゃるとおり、学校の老朽化や、空き教室が少ないという事もあり難しい面もありますが、着実に進めていければと考えております。
高尾会長：	他によろしいでしょうか。それでは、時間の関係もありますので、もしご質問ご意見等がありましたら、事務局に直接メールなどでお問い合わせ下さい。 それでは続きまして次第2.「市川市子ども・子育て支援事業計画書(案)について」です。事務局から説明をお願いいたします。
高尾会長：	それでは続きまして次第2.「市川市子ども・子育て支援事業計画書(案)について」です。事務局から説明をお願いいたします。
子育て支援課長：	子育て支援課です。市川市子ども・子育て支援事業計画書(案)についてご説明いたします。 (計画書(案)、資料2に基づき説明)
高尾会長：	ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

多良間委員：	国際化等の多様性について書かれていたと思いますが、今公立幼稚園でも多国籍の方が沢山いらっしゃる状態で、コミュニケーションが子供の方が早く取れて保護者と取れないという状況があります。今の時期ですと就学前健診の説明をするのがすごく難しかったという現状がありまして、市役所には通訳さんがいらっしゃると思いますが、そういう方に対して保育園や幼稚園の日常のお知らせなどの通訳サポートをするという事は出来ないのかなと。幼稚園の先生が頑張って通訳しているが、全ては伝わっていないと思います。通訳の方を上手く利用出来るように何か盛り込んでいただけないかなと思います。
子育て支援課長：	76 ページの下の四行になるかと思いますが、確かに年々外国の方が増えております。手続きに関して、外国語に翻訳した資料を作成するなど、いくつか支援の方法はあるかと思いますが、数値目標には出来ないが取り組んでいく事業として記載しておりますので、それについては具体的にどういった支援が出来るか改めて検討していきたいと思います。
高尾会長：	様々な国やそれ以上に言語があって大変かと思いますが、何か対策をしていかないといけないという事だと思います。 他にご意見がありましたら、お願いします。
北村委員：	61 ページの学童保育についてですが、先程の質問にもあったと思いますが、高学年の学童保育がかなり実績の方が高く、計画を上回っているという事なのですが、これは実際待機児童になっているのか、計画は低学年、高学年含めた人数なのか、高学年の待機児童をどう考えているのかを聞きたいです。
青少年育成課長：	計画の数値は、高学年を含めて示しております。高学年については4年生の夏休みくらいまで利用する児童が多く、徐々に減っていくという傾向です。保育クラブは6年生まで利用出来ますので、その分も含めて可能な限り定員を確保していきたいと考えています。各学校、地区で傾向が違い、例えば JR 総武線沿線の八幡小、富貴島小などは学校が狭いけれども保育クラブを利用したい児童が多い。そうするとどうしても待機が発生し易くなってしまいうような状況で、まずはそういうところから待機児童を減らす努力をしているところです。低学年を優先して定員を確保していき、可能な限り高学年の待機児童をなくす方向で考えております。
高尾会長：	他にご意見がありましたら、お願いします。
渡慶次委員：	先程と同様の意見になりますが、ほぼ前回と内容が変わらない計画になっているなという印象で、例えば最初の項目で、子どもの権利条約および子ど

	もの権利保障について周知を図る為リーフレットを配布したり、子ども自身の参加を実現する為こども館で子ども実行委員会を設置したりとありますが、はたしてそれで達成出来るのかという事が疑問が残るところです。 どのような状況をみて計画段階で盛り込むのか、新規で入れる場合はどのような形で入れ込むのかがよく分かりません。前回と全く変わらない計画で動いていくというのは、評価を量でしか図らないということで、新しいものが入り込めないだろうと思っています。114 ページの計画の進捗管理において PDCA だけではない、新しい評価方法、社会的インパクトを評価するという事をどこかに盛り込んでいかなければ、ずっと同じ計画を毎年続けていく事になっていくと思います。計画の進捗管理でアウトカムをどう評価するかをこのサイクルの中には是非入れていただきたいです。先程も言ったような民間の活動を評価に入れ込む事をもし考えているのであれば、ここに入れていかなければずっと変わらない事になっていくので、計画の進捗管理のところを見直していく必要があるのではないかと考えております。
子育て支援課課長：	まず、基本理念及び基本目標等について、現計画を踏襲するということでございますので、事業についても、若干の削除や追加がありますが、基本的には現計画をそのまま推進していくことが基本的な考え方になります。評価につきましては、先程満足度の調査というお話がございましたが、量に加えて、どれだけ実際に利用している方が満足しているかも含めて評価をしていく事が必要だと思います。現計画が今年度終了した時点で改めて5年間の総括をどう評価していくか、評価の仕方も含めて考えていきたいと思っています。
高尾会長：	評価としましては、アウトカム指標による評価を入れていくという事は示されておりますので、今度具体的に評価の仕方を少し変えていく事になるかと思っています。 もし、他にご意見ございましたら事務局に伝えていただきたいと思っています。 続きまして、次第の3に参りたいと思います。 市川市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の制定についてご説明いただきたいと思っています。
高尾会長：	ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。
多良間委員：	現在の民間の学童は対象にならないという事は、これから新規で立ち上げないと対象にならないという事でしょうか？

青少年育成課長：	放課後児童健全育成事業の交付を受ける為には、まず市に届け出をし、市の条例の基準に沿って運営していただく事が必要になります。既に運営している民間の保育クラブは、高い料金で運営されている所もありますが、そういった所であっても、市の基準を満たす事が出来れば、補助金の交付対象になる可能性はありますが、なかなか難しいと思っております。
高尾会長：	要綱の基準では、事業者が見つかる可能性は少ないのではないですか？
青少年育成課長：	補助金を交付する事によって運営を手助けするという事ではありますが、オプションという形で、利用料金にプラスして別料金をいただく事も可能になっておりますので、民間事業者の創意工夫で運営していただけるものと考えています。
高尾会長：	他にご意見がありましたら伺いしたいと思います。よろしいですか。 それでは続きまして、次第の４に参りたいと思います。 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取についてご説明いただきたいと思います。
こども施設計画課主幹：	こども施設計画課です。次第４ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取についてご説明いたします。 (資料４、４－１、４－２に基づき説明)
高尾会長：	ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。
北村委員：	かなり沢山の園が出来て、園児の定員もすごい人数ですが、採用予定の保育士さんの人数はどこかに載っていますか？ 特にいずみ学院は開設が令和２年１月１日で１か月後ですから、どれくらいの保育士さんが確保出来ているのか知りたいです。
こども施設計画課主幹：	いずみ学院は類似施設として運営しているため、配置の基準は満たしており、今の状態とほぼ変わらない運営となります。ですので、新規の採用はほとんどありません。

北村委員：	前回の資料はスタッフの数も載っていて、0、1、2歳児の保育士さんの人数がかなり少ないから見直した方がいいという意見があったと思いますが、こういったところはかなり大事な事だと思いますので、保育士さんを何人配置しているかも次回から載せていただきたいと思います。
高尾会長：	他にご意見ございましたら、お願いいたします。はい、どうぞ。
西委員：	今回の認可定員の確認という事ですが、沢山の保育園が出来ていて、特に小規模園が出来ています。指導監督は市も行っていく訳ですので、開設した後の指導監督をしっかりしていただきたいと強く思います。いろんな市区町村で、開設後何ヶ月で見て回りますよと決めているところもあります。市川市はありますか？
こども施設 計画課主幹：	本市におきましても、公立保育園の園長経験者の方が運営支援という形で開園前1、3、6か月、1年後と指導をして質の確保を行なっていきます。
西委員：	膨大な数の支援となりますと、園長経験者だけで間に合うのかなと。23区では様々な専門的視点のチームを組んで回るという事もやっていて、なんとか質の確保をしていこうとしています。株式会社でチェーン店的にやっているところもあると思いますので、園長経験者の方が沢山回っていただく事は有難いのですのでしっかりやっていただく事と、様々な形で質の確保をお願いしたいと思います。
こども施設 計画課主幹：	貴重なご意見ありがとうございます。
高尾会長：	他にご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 これを見ますと、3号認定の0歳児はかなり待機児童が解消されているという事でしたね。後は3号認定の1、2歳と2号認定の問題を解決していくという事ですね。全体としましては、質の確保の為に強力な指導が必要になってくると思います。特に株式会社が多く、社会福祉法人が少ないので、しっかりと指導していかなければいけないと思います。 それでは他にないようでしたら、これをもちまして、令和元年度第4回市川市子ども・子育て会議を終了いたします。

【 午前11時30分 閉会 】